

平成29年度 第1回  
射水市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会 議事要旨

- 1 日 時 平成29年6月29日（木）午後1時30分～午後3時30分
  - 2 場 所 射水市役所 本庁舎会議室302、303
  - 3 出席者
    - (1) 推進委員会委員  
成瀬委員（会長）、新鞍委員（副会長）、矢野委員、竹内委員、高委員、中川委員、石灰委員、川口委員、能登委員、新中委員、岡田委員、松原委員、長慶委員、砂原委員、小林委員
    - (2) 事務局  
岡部福祉保健部長、島木福祉保健部次長、前澤市民病院看護部長、釣保健センター一長、渡邊介護保険課長、小見地域福祉課長、島介護保険課長補佐、佐野地域福祉課長補佐、中山地域福祉課長補佐、宮本介護保険課認定係長、政岡地域福祉課地域ケア推進係長、堀岡介護保険課主任、吉田介護保険課主事
  - 4 欠席者 稲垣委員
- 

[会議次第]

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 事務局紹介
- 5 議題
  - (1) 第6期介護保険事業計画の進捗状況について
  - (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）について
  - (3) 高齢者保健福祉計画の進捗状況について
  - (4) 高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画の策定について
- 6 閉会

[議事要旨]

**事務局** 【資料1－1説明】

**委員** 参考資料の1ページ目、2(4)「地域密着型介護予防サービスでは、介護予防認知症対応型共同生活介護が、減少している」とあるが、グループホームではなくデイサービスでまかなっていると考えられる、というその理由は何か。

**事務局** グループホームについては、要支援2以上の方が入所できる状況であるが、より認知症が進んだ重度の方が入所することが多く、要支援2の方はなかなか入れない状況にある。そのため、認知症デイサービスに通って在宅で過ごされている形が今の状況である。

**会長** 第6期の計画については今年度いっぱいだが、進捗状況は来年度にどこが評価してまとめるのか。

**事務局** この委員会は事業計画の見直しや円滑な実施のための組織である。この委員会において検証してもらい、第7期の計画策定に反映させていくことになる。

**事務局** 【資料1－2説明】

**委員** 要介護認定の中で、要支援2は要介護1とほとんど同じである。認知機能が低下しているかどうかで、従来の要介護1の75%の方が要支援2になっている。その人たちが今後総合事業に移ると考えるとかなりの数が必要で、デイサービスだけでは全く足りないのではないか。要支援者を要介護にさせないための手立てについては、みなさんが悩んでいる。

**事務局** 総数的にサービス利用者が増えて、事業所が対応できるかということについて、総合事業の対象者は現在の要支援相当の方のため、事業対象者は若干増える見込みだが、要支援相当者総数としての、サービスが足りなくなるほどの増加はないと考えている。体制については、引き続き総合事業のサービスを実施していく体制は取れている。緩和型の実施においては、ケアプランなどによって自立が保たれるプランを実施することで、質を確保していく考え方でサービスを提供している。本人の自立を促すようなサービス提供の在り方を事業所とも協議して進めていく。

**事務局** 【資料1－3説明】

**委員** 高齢者に対して介護保険も含めて、広い範囲で色々と対応していると改めて認識した。高齢者にとって一番地域の中で頼りになっているのは、地域包括支援センターである。宣伝も活動もしているが、地域包括支援センターの認知度が少ない。地域包括支援センターが何をしているか、みなさんに対してどんな関わりをしているかについて周知していくことが必要であると思う。

**委員** 今は互助、お互いで支えあう時代であり、地域振興会、社会福祉協議会、専門職の関係機関、そして行政がタイアップして2025年に向けて、住民をあげて考えていかねばならない時代だと思う。その中で民生委員のみなさんも、常にアンテナを張って、その状況を必ず包括支援センターに届けるようにと努めておられる。

**委員** 私は配食をボランティアでやっているが、新湊ではたくさんの方が配食している。私の地区は、やめる人もいるが、1年にいつも50人ほどいる。それをボランティアで交代してやっているのと時によっては1日、日を取られてしまうこともある。

**事務局** 資料1-3の7、8で示した、在宅で安心した生活が送れる住まいづくりの推進の部分、一般会計の部分だが、このあと高齢者が増えることを見込み、どういう体制で維持していけるかについては、ここ数年の間に再編や見直し、廃止するものは廃止、継続できるものは継続と、検討して、見直ししていく予定である。配食についても、民間のお弁当会社もたくさん手渡しで配達している部分もあるので、受益者負担や経済的な状況を見ながら体制を検討する予定である。

**事務局** 【資料2説明】

**委員** NO.2のアンケートは今から実施するのか。

**事務局** NO.2については、スケジュールにもあるとおり今年の2月から5月の終わりに行っている。

**委員** 介護のために仕事をやめるということがある。今日、人材不足もあるので、できればやめないほうがいい。有給休暇の介護や育児向けの弾力的な運用ということや、企業に呼びかけることなど、福祉の方からも提案いただいてもいいと思う。

会 長 アンケートは第6期の計画を作るときの、計画の中にもアンケートの結果があるが、内容は同じものか。

事務局 資料2の4ページに、今回の実施予定と前回の実施状況の比較があるが、国の意向もあり、項目は対象者が少し変わったものもある。前回実施して、今回も実施する項目で、経過を見る項目、比較できる項目と見直しされている項目があるが、前は項目数が多かったため、対象者の負担軽減のため項目も整理した。

委 員 介護保険料の推移について、毎回負担が上がっている。どこまでいくのか、気になっている。介護保険制度が開始されたとき、お年寄りをみんなで世話しよう、親の世話は子供がするのが当然だと思っていた。今後保険料がいくらぐらいになるのか気になっている。

会 長 保険料を決定する要素は、お年寄がどれだけいる、どのくらいお金がかかるかで決まるのか。射水市で施設の整備状況が高いから保険料が高いとあるが、施設を作らなければいいのではないかと考える。施設を充実させよう、サービスを良くしようと、必要経費になっているのか。

事務局 第7期の計画を策定する中で必要なサービス量を推計し、保険料の算定基礎にしていく。3年後、5年後の試算をしたものは今回の委員会ではまだ示していないが、これから委員のみなさんと決めていくものである。

委 員 これから在宅介護、施設利用のアンケートとあるが、利用者にアンケートをしたことがあるのか。施設が整備され、みなさん行くところがあって嬉しいと楽しんでいるが、嫌なところもあると聞く。市から見に行ったことや現状を視察したことはあるのか。どんどん施設を作るのはいいが、中身はどうなのかを責任をもって確認をしてほしい。

事務局 施設の種類によっても違うが、市の職員が運営推進会議に参加して定期的に施設に行って状況を見ている。また、更新手続きの他に実地指導などで出向いて状況を確認する機会もある。